

静岡県告示第686号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和5年11月28日

静岡県知事 川 勝 平 太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社シャ ンティアム	富士宮市淀師 473番地の17	多機能型事業 所 はぐくみ スタジオ す いみ	富士市緑町8 - 8 信和ビ ルII 1階	令和5年11 月1日	児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス	特定なし
合同会社P. P. Corp o r a t i o n	富士宮市富士 見ヶ丘357番地 の26	ひとつ。	富士宮市東町 12-15	令和5年11 月1日	居宅訪問型 児童発達支 援	特定なし
特定非営利活 動法人P・C ・S	静岡市駿河区 西脇903番地3	ぽかぽか岡宮	沼津市岡宮275 椎田ビル1 階	令和5年11 月1日	児童発達支 援	特定なし
R. Yホーム メディカルケ ア株式会社	湖西市古見786 番地の14	R. Y療育セ ンター	湖西市古見786 番地の14	令和5年11 月1日	保育所等訪 問支援	特定なし